

令和6年12月23日会議提出議案一覧表

- 議案第37号 令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第38号 令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第39号 令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第40号 令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第41号 令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第42号 令和6年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）
- 議案第43号 令和6年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第44号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について

令和6年12月23日会議提出議案概要

- 議案第37号 令和6年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）
議案第38号 令和6年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第39号 令和6年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議案第40号 令和6年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
議案第41号 令和6年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第42号 令和6年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第5号）
議案第43号 令和6年度鳥羽市下水道事業会計補正予算（第3号）
(別紙の補正予算の概要を参照)

- 議案第44号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について
(総務課)

人事院勧告に基づき、本市職員の給料、初任給調整手当、期末手当及び勤勉手当を引き上げるため、所要の改正を行う。

<主な内容>

- 初任給調整手当の月額を改定（支給対象者：診療所医師）

改正前 415,600 円 → 改正後 416,600 円

- 初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、おおむね30歳代後半までの職員に重点を置いて、全ての職員を対象に行政職給料表及び医療職給料表を引上げ改定（平均改定率：4.00%）

※参考 初任給の引上げ額

高校卒 21,400 円（166,600 円 → 188,000 円）

短大卒 25,300 円（179,100 円 → 204,400 円）

大学卒 23,800 円（196,200 円 → 220,000 円）

- 期末手当及び勤勉手当の支給率を引上げ改定

改正前 年間 4.5 月分 → 改正後 年間 4.6 月分

令和6年度12月期の期末手当支給率について、0.05月分（定年前再任用短時間勤務職員は0.025月分）、勤勉手当支給率について、0.05月分（定年前再任用短時間勤務職員は0.025月分）を引き上げる。

～期末手当及び勤勉手当の改定状況～

●定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

	改 正 前			改 正 後		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
6月支給分	1. 225	1. 025	2. 25	1. 225	1. 025	2. 25
特定幹事職員	1. 025	1. 225	2. 25	1. 025	1. 225	2. 25
12月支給分	1. 225	1. 025	2. 25	1. 275	1. 075	2. 35
特定幹事職員	1. 025	1. 225	2. 25	1. 075	1. 275	2. 35
参考（計）	2. 45	2. 05	4. 50	2. 50	2. 10	4. 60
特定幹事職員	2. 05	2. 45	4. 50	2. 10	2. 50	4. 60

●定年前再任用短時間勤務職員

	改 正 前			改 正 後		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
6月支給分	0. 6875	0. 4875	1. 175	0. 6875	0. 4875	1. 175
特定幹事職員	0. 5875	0. 5875	1. 175	0. 5875	0. 5875	1. 175
12月支給分	0. 6875	0. 4875	1. 175	0. 7125	0. 5125	1. 225
特定幹事職員	0. 5875	0. 5875	1. 175	0. 6125	0. 6125	1. 225
参考（計）	1. 375	0. 975	2. 35	1. 400	1. 000	2. 40
特定幹事職員	1. 175	1. 175	2. 35	1. 200	1. 200	2. 40

◆施行期日

公布の日から施行

<適用日>

給料表及び初任給調整手当 … 令和6年4月1日

期末手当及び勤勉手当 … 令和6年12月1日